

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第13号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第243条の3第1項及び長崎県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表に関する条例(平成19年2月2日条例第9号)第3条第1項の規定に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合の平成20年度下半期(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)の財政状況を、次のとおり公表する。

平成21年7月1日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田上 富久

1 平成21年3月31日現在の歳入歳出予算の執行状況

(1) 平成20年度一般会計歳入歳出予算の執行状況

平成21年3月31日現在の予算執行状況については次のとおりである。

○一般会計

(歳入)

(単位：千円)

款	内 容	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
1	分担金及び負担金	175,202	175,202	100.0%
2	国庫支出金	47,347	0	0.0%
3	県支出金	47,347	0	0.0%
4	財産収入	1	246	246.0%
5	寄付金	1	0	0.0%
6	繰入金	100,001	100,000	100.0%
7	繰越金	18,516	18,516	100.0%
8	諸収入	5	472	9,440.0%
歳入合計		388,420	294,435	75.8%

(歳 出)

(単位：千円)

款	内 容	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
1	議 会 費	3,507	2,010	57.3 %
2	総 務 費	288,585	73,076	25.3 %
3	民 生 費	94,692	0	0.0 %
4	公 債 費	1	0	0.0 %
5	予 備 費	1,635	0	0.0 %
歳 出 合 計		388,420	75,086	19.3 %

歳入歳出差引残額 219,349千円

○後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

(単位：千円)

款	内 容	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
1	市町支出金	25,498,159	23,911,522	93.8 %
2	国庫支出金	57,187,783	49,553,547	86.7 %
3	県支出金	13,125,443	11,518,589	87.8 %
4	支 払 基 金 交 付 金	68,419,125	60,273,473	88.1 %
5	特別高額医 療費共同事 業 交 付 金	5,940	4,168	70.2 %
6	寄 付 金	1	0	0.0 %
7	繰 入 金	941,182	324,312	34.5 %
8	繰 越 金	1	0	0.0 %
9	県財政安定化 基金借入金	1	0	0.0 %
10	諸 収 入	12,009	24,297	202.3 %
歳 入 合 計		165,189,644	145,609,907	88.2 %

(千円未満は端数処理を行っているため、合計は合わない。)

(歳 出)

(単位：千円)

款	内 容	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
1 総 務 費	保険給付に係る事務経費等	333,701	243,958	73.1%
2 保険給付費	療養諸費、高額療養諸費等保険給付費	162,099,143	141,984,796	87.6%
3 県財政安定化基金拠出金	財政安定化基金における広域連合の負担分	155,401	155,400	100.0%
4 特別高額医療費共同事業 拠出金	特別高額医療費に係る広域連合の負担分	6,110	4,200	68.8%
5 保健事業費	健康診査費、はりきゅう施術助成金等	235,398	162,473	69.0%
6 基金積立金	財政調整基金等への積立	2,224,372	2,224,370	100.0%
7 公 債 費	一時借入金利子等	2,169	0	0.0%
8 諸 支 出 金	償還金及び還付加算金等	5	0	0.0%
9 予 備 費	不測の支出に備える経費	133,345	0	0.0%
歳 出 合 計		165,189,644	144,775,196	87.6%

(千円未満は端数処理を行っているため、合計は合わない。)

歳入歳出差引額 834,711千円

(2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高

① 財産現在高

区 分	数 量	摘 要
公 有 財 産	なし	
物 品 (うち取得価格1件50万円以上の重要物品)	579個 (7個)	(重要物品) カラー複写機1台、財務会計システム一式、封入封緘機1台、本体サーバー一式、高速プリンター1台、拡張サーバー一式、レセプト点検室入退室管理システム一式
債 権	なし	
基 金	2,470,740千円	財政調整基金 (1,189,897千円) 後期高齢者医療制度臨時特例基金 (1,280,843千円)

② 一時借入金現在高

一時借入金とは、一時的な現金の不足を補うための年度内の短期借入金です。
平成20年10月1日から平成21年3月31日までの間に、一時借入金の借入はありませんでした。

③ 地方債（広域連合債）現在高

地方債とは、その償還が借入年度以降複数年にわたる長期の借入金で、多額の事業費の財源を確保し、費用負担の世代間格差を是正するために認められているものです。

平成21年3月31日現在において、地方債の借入はありません。

【市町からの事務費負担金の各市町の平成20年度負担額】

広域連合の事務費は、そのほとんどが市町の分担金によって賄われています。平成20年度の各市町の分担金額は、長崎県後期高齢者医療広域連合規約で定められた割合（均等割10%、高齢者人口割50%、人口割40%）により算出しています。

《20年度事務費負担金内訳》

（単位：千円）

《事務費負担金算出のための主要データ》

市 町 名	事 務 費 負 担 金	割 合
1 長 崎 市	135,670	26.94%
2 佐 世 保 市	79,721	15.83%
3 島 原 市	18,999	3.77%
4 諫 早 市	42,609	8.46%
5 大 村 市	25,558	5.08%
6 平 戸 市	16,299	3.24%
7 松 浦 市	11,575	2.30%
8 対 馬 市	14,425	2.86%
9 壱 岐 市	13,632	2.71%
10 五 島 市	18,744	3.72%
11 西 海 市	14,728	2.92%
12 雲 仙 市	19,671	3.91%
13 南 島 原 市	21,987	4.37%
14 長 与 町	12,490	2.48%
15 時 津 町	8,974	1.78%
16 東 彼 杵 町	5,508	1.09%
17 川 棚 町	6,849	1.36%
18 波 佐 見 町	6,933	1.38%
19 小 値 賀 町	3,727	0.74%
20 江 迎 町	4,229	0.84%
21 鹿 町 町	4,023	0.80%
22 佐 々 町	6,076	1.21%
23 新 上 五 島 町	11,113	2.21%
合 計	503,544	100.00%

人 口	高 齢 者 人 口
455,206人	52,444人
258,262人	31,076人
50,045人	7,332人
144,034人	15,262人
88,040人	8,347人
38,389人	6,516人
26,993人	4,189人
38,481人	5,132人
31,414人	5,256人
44,765人	7,673人
33,680人	5,834人
49,998人	7,830人
54,045人	9,125人
42,655人	3,295人
29,127人	2,067人
9,657人	1,470人
15,158人	1,904人
15,367人	1,945人
3,268人	802人
5,922人	905人
5,390人	807人
13,697人	1,483人
25,039人	4,045人
1,478,632人	184,739人

（千円未満は端数処理を行っているため、合計は合わない。）

※人口は平成17年国勢調査人口（確定値）

※高齢者人口は、平成20年9月末現在